

公民館ふるまい推進事業(継続)

【趣 旨】

親世代や親子でのふるまいに関する取組を推進する公民館等に助成することにより、地域におけるふるまい推進の気運醸成を図る。

【事業内容】

親世代をはじめとする大人のふるまいの意識を高め、それらを地域全体に広げるために、公民館ふるまい推進事業を実施する公民館に対して支援を行う。

- ・公民館等を拠点としたふるまいの向上、定着を図る活動を支援
- ・公民館等への活動助成金を交付(市町村へ交付)

※事業エリアは、1公民館区または小学校区が原則 1事業 5万円程度×20館程度

【事業例】

地域住民のふるまいの意識を高め、それらを地域全体に広げるため、ふるまいに関する取組で、規範意識、コミュニケーション力、基本的な生活行動、生活習慣の向上・確立等につながる学習活動を実施する次のいずれかの要件に該当する事業

- (1) 保護者を対象とした、ふるまいの向上・定着を図る活動
 - (2) 子どもと若い親世代が、より多くの人と関わりながら、ふるまいの向上・定着を図る活動
 - (3) 家庭や地域におけるふるまいの向上・定着を図る活動
- ※ いずれも活動の目的が「ふるまい向上」をねらったもの

広く地域住民(子ども、大人)を対象としたふるまい向上につながる研修、講座の開催

公民館等を中心として、家庭、学校と連携したふるまい向上の取組
(あいさつ運動、生活習慣定着の取組 等)

ふるまい向上・定着をねらった体験活動の実施

子どもとその保護者、さらにすべての世代へのふるまいの定着
家庭教育・子育て支援の充実

しまねのふるまい推進プロジェクト

県全体として「ふるまい(礼儀、作法、挨拶、しぐさ、モラル、ルール、しつけ、道徳、倫理観、生活行動、生活動作、思いやりの総称)」の向上を目指し、子どもと保護者、さらに全ての世代へのふるまいの定着と家庭教育・子育て支援の充実及び気運の醸成を図る。